

10月の検診のご案内

健康課 ☎725・5178 FAX725・5198

Table with columns: 検診名, 対象, 期日, 会場, 内容, 定員・費用, 受診できない方. Rows include 肺がん, 胃がん, 乳がん.

申請ハガキ(検診ごとに1人1枚、ハガキサイズの用紙を利用しての封書も可)に「〇〇検診申込」と書き、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・希望会場・希望日(肺がん検診は第2希望まで、胃がん・乳がん検診は第5希望まで)を明記し、9月8日まで(必着)に健康課(〒194-0013、原町田5-8-21、健康福祉会館内)へ。受診案内は9月末日までに送付。

(注)対象の年齢は、いずれも年度内(2011年4月1日~2012年3月31日)に誕生日を迎えて達する年齢です。※上記検診はいずれも町田市民で、職場等で検診の機会のない方が対象です。肺がん・胃がん検診は年度内(2011年4月~2012年3月)に1回受診できます。乳がん検診は2年に1回受診できます。定員を超えた場合は、検診日ごとに抽選を行います。抽選にもれた方には、結果を9月15日に発送します。希望時間の指定はできません。なお、10月は男性が先に検診します。非負担(無料になる方)については、受診者に郵送される申込書に記載しています。無料クーポン券対象者(乳がん検診)は、この検診の申し込みはできません。クーポン券に同封されていた「町田市のお知らせ」の医療機関・日程で申し込み、受診して下さい。

検診

健康案内

成人健康診査・受診券

次の方に、誕生日に際して受診券を年4回に分けてお送りしています。受診の際に医療機関へお持ち下さい。
①町田市民健康保険に加入している40歳~74歳の方
②町田市民で後期高齢者医療

被保険者証をお持ちの方③40歳以上の生活保護受給中の方
【今回は次の誕生日の方に受診券をお送りします】
次の方に9月上旬にお送りします。受診期間は12月末日です。
○10月~12月生まれの方(昭和11年生まれの方を除く)
○昭和11年7月、8月生まれの方
○昭和12年1月、2月生まれの方
◇
4月2日以降に町田市民健康保険に加入した方、4月

公開している会議 傍聴のご案内

Table with columns: 会議名, 日時, 会場, 定員, 申し込み. Rows include 町田市情報公開・個人情報保護運営審議会, 町田市高齢社会総合計画~介護保険事業計画検討部会, 町田市教育委員会定例会.

市では、この特定健康診査を皆さんに受診していただくため、8月下旬から来年1月末にかけて、今年度受診されていない方を対象に、電話で受診されていない理由やご意見などを伺い、併せて受診をお勧めします。
これらの結果を集計し、今後の受診率の向上や制度の改

健康づくり

乳がん勉強会

9月12日(月)午前10時~11時30分
健康福祉会館

乳がんについての基礎知識・自己検査法・がん検診について。保健師、乳がんと生活習慣病を予防する食生活。栄養士

幼児食講習会

2009年10月~2010年3月生まれの子どものその保護者
10月7日(金)午前9時55分~11時45分
健康福祉会館

内幼児期の栄養と保育についての話、試食、グループ相談
定25組(申し込み順)
※一度参加した方や、きょうだい連れでの参加は不可。
申電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。
健康課 ☎725・5422 FAX725・5198

両親学級

プレママ・パパのための講演会です。
9月17日(土)午後3時~4時
健康福祉会館

町田産婦人科菜の花クリニック・町田利正氏
定30組(申し込み順)
申電話で健康課(☎725・5422)へ。FAXでのお問い合わせは☎725・5198へ。

ご案内



消費生活センター
多重債務110番
東京都と共催で、来所相談と電話相談を実施します。ひとりで悩まず、お気軽にご相談下さい。

談下さい。
町田市民在、在勤、在学の方は9月5日(月)、6日(火)午前9時~正午、午後1時~4時(午前中の来所相談受付は午前11時30分まで)
消費生活センター
電話相談 ☎722・0001
消費生活センター ☎725・8805 FAX722・4263
トイレの開放に協力してくれる募集します
境内等に誰にでも使用できるトイレはありませんか。市では、トイレを一般に開放してくれる寺社等を募集しています。協力していただける寺社等は、観光マップ等に掲載をします。
市内の神社、仏閣等
※維持管理は所有者(管理者)に行ってください。
申9月15日までに電話で産業観光課(☎724・2128)へ。

みんなで支え合う 介護保険制度④
施設入所型の介護保険サービス
介護保険課 ☎721・3136 FAX721・0913

サービスを行う介護施設には、次のようなものがあります。
特別養護老人ホーム
常時介護が必要な方に、日常生活全般の介助や療養の際のお手伝いをします。
介護老人保健施設
家庭生活への復帰を支援するため、リハビリに重点を置いた介護を、安全な形で提供します。
介護療養型医療施設
急性期の治療を終え、長期療養が必要とされた方に医療

・看護・介護のサービスを行います。
サービスを受けるための費用は、施設ごと・介護度ごとに定められた介護サービス費用の1割分の他に、食費・居住費・日常生活費など、制度外の実費負担が別途かかります。
施設ご利用にあたっては、ケアマネージャーとよく相談し、自分にあったプランを決めていきましょう。

大地沢青少年センター
2012年3月分の利用 9月3日から受付開始
初日の午前8時30分~午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます
電話受付 ☎782・3800
※申し込みできる方は市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人です。
※6日、13日、20日、22日は施設利用できません。
FAXでのお問い合わせは FAX 782・6815

せせらぎの里
町田市自然休暇村(長野県川上村)
2012年3月分の利用 9月1日から受付開始
電話受付 ☎0120・55・2838
※13日、14日は施設利用できません。
FAXでのお問い合わせは FAX 0267・99・2240